

応募要領

令和 7 年度

沖縄イノベーション・エコシステム共同研究推進事業

委託業務

【出口志向型】

沖縄イノベーション・エコシステム共同研究推進事業 委託業務

【オンライン公募説明会】

下記にて、オンラインによる公募説明会を実施します。

希望される事業により、開始時間が異なりますのでご注意ください。

なお、「事業化促進」については本説明会では取り扱わず、個別に説明を実施させていただきますのでお問い合わせください。尚、説明会への参加は応募条件ではなく、審査にも影響しません。

・ 令和 7 年 4 月 1 4 日（月）

9 時～ 9 時 50 分 「出口志向型」

10 時～10 時 50 分 「シーズ育成型（基礎的、初期段階・若手）」

11 時～11 時 50 分 「更なる支援分野」

・ オンライン公募説明会に参加希望される方は下記よりご登録をお願いいたします。

<https://forms.gle/1oEJKNxxrrWLQ6F36>

令和 7 年 4 月

公益財団法人沖縄科学技術振興センター

応 募 要 領

公益財団法人沖縄科学技術振興センター（以下「OSTC」）では、沖縄県から「沖縄イノベーション・エコシステム共同研究推進事業（出口志向型研究支援業務）」の委託を受けて、産学連携の枠組みの中で研究シーズとなる出口志向型の研究開発や技術開発を支援しています。

OSTC では、この事業の一環として、沖縄県が委託する「沖縄イノベーション・エコシステム共同研究推進事業 委託業務」【出口志向型】の研究テーマを以下の要領で募集します。

1 沖縄イノベーション・エコシステム共同研究推進事業 委託業務 （出口志向型）の概要

（１） 目的

企業ニーズを踏まえ県内研究シーズを活用した新事業・新産業の創出に資するべく、大学等を対象に、大学等が保有する研究成果や知的財産（以下、「研究シーズ」という。）を活用した試作品作製や実用性を向上させるための追試験やデータ取得などの共同研究を支援することを目的としています。

（２） 対象分野

「ライフサイエンス」・「環境」・「エネルギー」・「農林水産」・「情報通信」・「ナノテク・材料」・「ものづくり技術」とし、将来の沖縄県における産業振興や社会課題解決に繋がるテーマとする。

（３） 支援内容

以下に掲げる経費を対象とします。

- ア 企業ニーズを解決するための研究シーズを活用した試験研究費。
- イ 研究シーズの技術移転可能性を検証し、技術移転先となる企業の実用化意欲を喚起するためのデータ取得、試作品製作に必要な経費。
- ウ その他、研究シーズの技術移転の可能性を検証するための研究費。
- エ 委託共同研究に関連した学会発表の旅費及び学会参加費。ただし、理由書の提出が必要となります。

※ 機械装置等の備品購入はできません。

【支援金額】 1 件・1 年度あたり 4,800 千円（税込）以内

【支援件数】 10 件程度

【支援期間】 最長 2 年（令和 7 年度は、契約日～令和 8 年 2 月末日予定）

※ 1 毎年度末に評価委員会において、研究開発・事業化の進捗状況进行评估し、評価委員会の評価や意見等を基に、次年度の契約継続の可否を県が総合的に勘案して決定します。

※ 2 予算状況に応じて、支援内容を変更する場合があります。

※ 3 申請できる委託業務経費は、当該提案の実施に直接必要となる直接経費、再委託費及び一般管理費の合計となります。

委託契約額は、採択後、審査結果等に基づき協議の上決定します。

（４） 実施方法

① 受託を希望する研究責任者は、所属機関の了承を得た上で、企業責任者等と連携して、OSTC に申請書を提出してください。

② OSTC は、外部有識者で構成された審査委員会を実施し、審査結果を県へ報告します。県は採択テーマ（契約予定事業者）を決定します。

③ OSTC から、採択された研究者責任者あてに採択通知を送付します。
採択の場合、県は研究責任者が所属する大学等と委託契約を締結します。

注意：委託契約書については、県の提示する契約書を使用すること。

④ 採択された研究責任者は、OSTC コーディネーターと調整のうえで、県へ業務計画書を提出し、それに基づき事業を実施します。

⑤ OSTC コーディネーターは、研究の実施に必要な協力・支援、及び事業終了後のフォローアップ等の支援を行います。

⑥ 研究者は、企業ニーズを踏まえ、将来の沖縄県における産業振興や社会課題解決を目指し、研究開発を推進することとします。

⑦ 研究責任者は、委託業務完了報告及び委託業務成果報告書を毎年度末に県へ提出します。

⑧ 県は、確定検査を行い、確定額を委託費として大学等へ支払います。

※ 1 毎年度末に評価委員会において、研究開発・事業化の進捗状況进行评估し、評価委員会の評価や意見等を基に、次年度の契約継続の可否を県が総合的に勘案して決定します。

※ 2 予算状況に応じて、支援内容を変更する場合があります。

2 応募要件

- (1) 企業ニーズを踏まえ事業化を目指す県内大学等が企業等と連携して実施する共同研究であること（県内大学等 1 者以上と県内外企業 1 者以上を含むこと。可能な場合は、県内企業を連携企業に含めること。）。
- (2) 「ライフサイエンス」・「環境」・「エネルギー」・「農林水産」・「情報通信」・「ナノテク・材料」・「ものづくり技術」とし、将来の沖縄県における産業振興や社会課題解決に繋がる分野とする。
- (3) 研究責任者（プロジェクトリーダー）は以下の 2 つを満たすこと
 - ① 技術移転の可能性が見込まれる研究シーズの創出に関わった者であること（該当する成果の基となる特許がある場合は、その発明者であること）。
 - ② 研究開発の実施期間中、日本国内に居住し、かつ、沖縄県内の大学等に常勤の研究者として所属していること。
- (4) 事業者が社会保険の適用事業所の場合は当該保険に加入していること。

3 応募方法、提出期限及び提出先

本公募要領に従い申請書を作成し、下記によりご提出ください。

【提出期限】 令和 7 年 5 月 2 日（金）15 時必着（郵送含む）

【提出方法】 持参又は郵送（電子メール不可）

【提出先】 〒904-2234

沖縄県うるま市州崎 12-2 沖縄県工業技術センター 3 階
公益財団法人 沖縄科学技術振興センター
イノベ事業担当（出口志向型） 宛

※郵送の場合、封筒に「申請書在中」と朱書きの上、配達が可能である方法（特定記録、簡易書留等）でお送り下さい。

(1) 提出資料

① 使用する言語及び通貨：日本語及び日本国通貨（円）

② 提出資料：

ア 申請書（様式 1、2）1 部 片面印刷

イ プレゼン用パワーポイント（様式 3） 1 部 2 in 1 で片面印刷

ウ ア、イのファイルを保存した電子媒体（CD-R、USB メモリ等）

エ 企業概要がわかる資料(パンフなど) 1部

※提出していただいた資料、電子媒体は返却しません。

※不備がある申請書は受理しません。

※申請書は全て A4 サイズ(縦向き)とし、様式を崩さず 1 ページに 1 枚で印刷し、ホッチキス等で固定せず、ゼムクリップやクリアファイルなどで仮留め願います。

(3) 秘密の保持

申請書は本事業の委託先選定のためにのみ用い、厳重に管理いたします。個人情報等は、法令等により提供を求められた場合を除き、上記の目的以外で利用することはありません。また、取得した個人情報等については、研究開発等実施体制の審査のために利用しますが、特定の個人を識別しない状態に加工した統計資料等に利用する場合があります。

4 委託先の選定について

(1) 審査の方法

OSTC が設置・運営する外部有識者による審査委員会(非公開)において、申請書及びプレゼンテーションに基づき審査を行います。審査委員会は現地でのみ対面で実施され、オンラインでの参加は対応しておりません(代表者が参加できない場合は、代理出席を可とします)。

(2) 審査の観点

審査(形式審査は除く)は、以下の観点に基づき総合的に実施します。

- ① 企業ニーズに基づいて取り組むべき研究シーズを用いた研究開発の目標及び計画がより具体的かつ明確であり、妥当なものであること。
- ② 提案の研究シーズ、着想等、あるいはその活用方法等に新規性があり、革新性又は優位性、有用性が認められること。
- ③ 本研究開発の実施により、本格的な技術移転を目指す産学共同研究開発に繋がることが期待されること。
- ④ 目標達成のために適切な研究計画が具体的に記載されており、かつ、その内容が合理的と認められること。
- ⑤ 研究事業の推進により新たな知的財産権やノウハウを創造すること。
- ⑥ 沖縄県の科学技術又は産業振興に対する波及効果が期待できること。

(3) 委託先の決定及び通知について

- ① 審査結果については、採否にかかわらず、研究責任者に通知します。
- ② 採択された研究テーマの名称および研究責任者(プロジェクトリーダー)の所属機関名・氏名は OSTC ウェブページ(<https://www.ostc-okinawa.org/>) で公表します。
- ③ OSTC は、審査委員会の審査結果を県に報告します。
- ④ 県は、審査結果を踏まえ契約予定事業者を決定し、OSTC に通知します。
- ⑤ 採択条件として、審査結果に基づき、提案時の研究計画・研究開発体制や、積算の見直しを行う場合があります。

(4) スケジュール

4 月 7 日(月)	-----	公募開始
4 月 14 日(月)	9 時～12 時-----	オンライン公募説明会
4 月 25 日(金)	12 時 -----	公募に関する質問締切
5 月 2 日(金)	15 時 -----	申請書の提出締切
随時	-----	ヒアリング
5 月 31 日(土)～6 月 1 日(日)	-----	審査委員会※ ¹
6 月中旬頃	-----	採否決定通知
6 月下旬頃	-----	契約締結※ ²

※¹ 審査委員会のプレゼン日時等は、申請書に記載した研究責任者あてに当財団担当からメールでお知らせします。5 月 15 日までにメールがない場合は、お手数ですが、当財団あて電話でご連絡ください。

※² 採択された場合、契約締結の前に業務計画書案について調整させていただきます。

5 その他留意事項

- (1) 受託者は、研究開発の運営・進捗管理、研究成果の取扱い等、委託業務の全てに責を負うこととします。
- (2) 受託者及び受託者の所属機関は、委託業務全体の経費について、合理的な処理及び適切な管理を行うものとします。本事業の経費は国の予算から支出されていることから、国の会計検査の対象となることをご了承ください。
- (3) 委託業務の研究開発成果に係わる知的財産権については、産業技術力強化法第 5 条および第 17 条に基づき、以下の条件を満たす場合は、原則として、受託者に帰属させることとします。
 - ① 委託研究に係る知的財産権の出願および取得等した場合、受託者は遅

- 滞なく沖縄県知事に報告すること。
- ② 沖縄県知事が公共の利益のために、特に必要があるとしてその理由を明らかにして要請する場合、沖縄県知事又は沖縄県知事が指定する者に対して当該知的財産権を無償で利用する権利を許諾すること。
 - ③ 当該知的財産権を相当期間活用しておらず、かつ、正当な理由がない場合に、沖縄県知事が要請するとき、第三者への実施許諾を行うこと。
 - ④ 当該知的財産権を第三者に譲渡・実施許諾をする場合には、沖縄県知事の承認を受けること。
- (4) 検査等において、委託業務の実施に関し、経費の虚偽申告及び過大請求などによる不正受給、または研究活動における研究成果や論文等のねつ造、改ざん及び盗用といった不正行為等が発見された場合、県およびOSTC は委託先に対し、委託費の一部若しくは全部の返還、新規契約の停止、委託先名及び不正内容の公表、刑事告訴等の措置をとることがあります。
- (5) 研究開発終了後も、追跡調査・評価にご協力いただく場合があります。あらかじめご了承ください。

6 問い合わせ先

本公募に関する質問等は、令和7年4月7日(月)から令和7年4月25日(金)12:00(必着)の間、メールにより受け付けます。

質問等への回答は、OSTC ウェブページ (<https://www.ostc-okinawa.org/>) の公募用ページに掲載することとし、個別での回答は行いません。また、審査に関するお問い合わせには応じることはできません。

メールアドレス：ecosystem@ostc.okinawa.jp

7 添付資料

- (1) 申請書(様式1・2)
- (2) パワーポイント(様式3)